

圍爐裡と鍋計にて食用を足し、いろりの廻り甚むさくろしく、物を喰ても其跡を洗ふといふ事もなく、鍋の内を指にてなで廻しては口へ入れ、如斯して其儘にて差置、又何ぞ煮時は、やはり洗ひもせず、直に其鍋にて煮て食し、食物にも多く魚油をさす事にて、夫ゆへ家内もびたくと滑り、臭き事たとへん様なし、湯浴は勿論、朝起出ても手水遣ふといふ事もなく、手拭も不持ゆへ、海邊より上りても、其濡たる儘にいろりの火に當り干す也、大小便をなしても手も洗はず、草村の中濱邊の岩間にひり散し、夜臥にも襖もなく、アツシ壹枚著たる儘にて寝るなり、夜中外へ出て見れば、予[○]串原^正が旅宿運上屋前往還に、犬の寐たる様にて雨露にうたれ、土間に臥して居るもあり、誠に野鄙の極也、前文述る如く、日域へ歸伏なしてより以來二千年近く成事なれば、上國の風俗におし移るべき事なるに、多年を経ていまだ開けず、斯淺間鋪體なるは歎はしき事ならずや、

〔蝦夷草紙二〕歌の文句の事

一西蝦夷地のツウヤ^{松前ヨリ海上凡二百里也}邊にて、土人の風俗を見るに、遊の座輿の戯れにする事にて、口に糸をくはへ、手指の爪にて弾き鳴らし、此相手には團扇太鼓のごときの物をうち、拍子をと、囃しに乘じ和し諷ふ歌の章句を、翻譯する事左のごとし、

蝦夷國はじめて開けし時に、十二一重の美服を著したる神と、只一重の麤服を著したる神と、ふた神の天降りける時に、美服を著したる神をば尊く思ひて、此國に神と、まゝりたまへと祈り尊敬しけるに、麤服を著したる神をば信じ近よらず、依て其神天上して、終に再び降り玉はず、また美服を著したる神は、此國に留り給ふ、此神は粟稗の神にて、麤服を著したる神は米穀の神なりしが、天上し給ひしゆへ、蝦夷國は酷寒の地なれば、十二一重の神へ此國へ留り玉へと祈りしが、糖穀の多き粟稗の神ともまゝらず、單衣の神は米の神ともまゝらず、夷狄なるこそ淺